

(4) 「次代を展望し、世界に視野を広げ活動することのできる人間」を育てるために

**< 家庭の宣言 >**

愛知万博に学び、環境に配慮した行動に心がけます。

**< 地域の宣言 >**

モノづくり愛知の人材育成の実践的な場を提供します。

**< 学校の宣言 >**

異文化を理解し、英語を活用する力を育みます。

めざす「あいちの人間像」に迫るために、家庭・地域・学校が行う取組内容のうち、特に重点的に取り組んでいただきたいことを「宣言」として掲げました。

## 国際教育

国際化が進展する中、わが国には、地球環境の保全、先端科学技術の開発等、様々な分野での活躍が期待されています。地球的視野に立って主体的に行動するために必要な態度・能力を育み、世界を舞台に活躍し、信頼され、世界に貢献できる人材を育成します。

### 現状

英語力が十分でないために、外国人との交流において支障をきたすなど国際社会の一員として適切な評価が得られていない状況にあります。

日常生活では外国語や異文化に接する機会が少なく国際社会に関する理解や体験が不足している状況にあります。

自国の伝統・文化等を理解していないために、国際人としての評価を得られていないなどの指摘があります。

世界平和への貢献、地球規模の環境保全、貧困等の撲滅など、今後一層積極的に国際社会に対して貢献し、世界の安定と発展に寄与していくことが求められています。

### 課題

国際共通語である英語によるコミュニケーション能力を身に付けさせること。

アジア諸国との交流の拡大を踏まえた外国語教育の充実についても図っていくこと。

日本人として、国や郷土の歴史・伝統・文化などの理解を深めること。

国際理解教育を進めていくにあたっては、生活・習慣・価値観などの文化の「違い」を、「違い」として認識していく態度や相互に共通している点を見つけていく態度、相互の歴史的伝統・多様な価値観を尊重し合う態度などを育成すること。

多様な形態での国際交流活動の取組を促進していくこと。

国際貢献の推進など国際社会の協調に寄与できる人材を育成すること。

## 家庭・地域・学校で取り組むこと

### <家庭で取り組むこと>

【乳幼児期・児童生徒期・成年期】

#### 国際社会の一員としての責任を自覚する

ホームステイの受け入れや物品支援、技術・経験を生かした海外ボランティアなど、自分のできる範囲での国際協力に参加しましょう。

国籍や文化の違う住民同士、多様な価値観を尊重しながら自然に交流しましょう。

### <学校で取り組むこと>

【児童生徒期】

#### 異文化理解など国際理解教育を推進する

各学校の実態を踏まえ、各教科、道徳、特別活動や総合的な学習の時間などにおいて体験学習や課題学習、交流活動を積極的に取り入れて、実践的な態度や資質、能力を育成しましょう。

海外の学校との姉妹校提携やインターネットを活用した学校間交流など、学校における国際交流活動を進め、子どもの多様な価値観を尊重し合う態度を育成しましょう。

教員一人一人が世界的な視野をもち、多様な価値観を認め合いながら、国際社会の協調をめざすための国際感覚を身に付けるよう努めましょう。

### 英語などの外国語教育を充実する

各学校の実態を踏まえ、児童生徒の興味・関心を大切に、学習形態を工夫したり、外国語指導助手とのチーム・ティーチングの授業を行ったりしながら、実際のコミュニケーションで活用できる能力の育成をめざした取組を進めていきましょう。

すべての英語教員が英語力と教授力を向上させ、児童生徒の英語によるコミュニケーション能力の育成を図りましょう。

### わが国の歴史と伝統文化を理解する

小学校、中学校及び高等学校を通じて、わが国の歴史や伝統文化に対する理解と認識を深め、日本人としての自覚をもち、国際協力・国際協調の精神など、国際社会の中で主体的に生きる資質や能力を育成しましょう。

#### < 協働で取り組むこと >

【乳幼児期・児童生徒期・成年期】

### 国際交流・国際貢献・多文化共生を推進する

アジアや世界の中で日本が重要な役割を果たしていくためには、その基盤としての友好な関係づくりが必要です。留学生や留学経験者との交流機会を積極的に作り、国際理解に努めましょう。

国際交流や国際貢献活動に携わっているNGO・NPOと学校が連携し、世界が抱える問題等について実践的な理解に努めましょう。

## 施策の方向

#### < 地域への支援 >

国籍や文化の違う住民同士が自然に交流できる機会を設けます。また、地球市民としての意識の醸成をめざし、国際社会が抱えている問題について主体的に考え、行動できるような環境づくりを進めます。

#### < 学校への支援 >

県立高等学校に、英語科、総合学科の国際系列、普通科の国際理解コース及び国際コミュニケーションコース等を設置し、英語教育を推進します。

公立学校にネイティブスピーカーを外国語指導助手として配置し、小学校における英語活動支援や中学校・高等学校における英語の授業改善に努めます。また、英語教員が一定の英語力及び教授力の向上を図るため、海外研修やコミュニケーション能力向上研修を実施します。

英語の学習コンテンツの開発やインターネットを活用した国際交流学習の効果的手法を研究するなど、学校におけるITを活用した英語教育の充実を図ります。

県立高等学校において、アジア諸国との交流拡大を踏まえ、中国語や韓国語なども選択して学習できる機会を広げるなど、外国語教育の充実を図ります。

学校での国際理解教育を推進するため、教員向けの実践セミナーの開催やNGO・NPO等による教育支援事例等の学校への提供を行います。

## 情報教育

あらゆる人やモノがネットワークで結ばれ、「いつでも、どこでも、何でも、誰でも」安全かつ簡単に情報をやり取りできる「ユビキタスネット社会」の実現に向けた取組が進められています。引き続き経済的繁栄と豊かな日常生活を実現していくためには、すべての県民が情報活用能力を身に付け、主体的・積極的に情報化社会に参加していく必要があります。

### 現状

情報化社会に対応し、学校教育においては、児童生徒のITを活用した情報活用能力（情報活用の実践力・情報の科学的な理解・情報社会に参画する態度）の向上や「分かる授業」の実施と、その実現のための環境の充実が求められています。

情報手段に依存しすぎて、バーチャルな世界と現実との区別がつかない、人間関係の希薄化や実際の生活体験・社会体験・自然体験の不足、心身への悪影響などが指摘されています。

青少年に有害なサイトの氾濫、出会い系サイトに関するトラブル、個人情報の漏えいや人権を無視したウェブページへの書き込みなどインターネットを巡る様々な社会問題が顕在化しています。

### 課題

学校教育においては、各種情報機器の整備を推進し、児童生徒のITを活用した情報活用能力の向上や効果的な学習を可能とする環境を実現すること。

各教科を通して学校全体として情報教育に取り組むために、すべての教員がITを活用して指導を行えるようにすること。

情報モラルや有害情報対策など、情報化の進展にあわせて各個人が主体的に対応していく能力を身に付けていくこと。

個人情報の漏えいが起こらない対策をとること。

## 家庭・地域・学校で取り組むこと

### <家庭で取り組むこと>

#### 【児童生徒期・成年期】

#### 情報モラルや有害情報対策に取り組む

家庭においては、インターネット上の有害情報の対策として、フィルタリングソフトを活用するなど、子どもの利用環境を整備しましょう。

家庭のパソコンをコンピュータウイルスから守るために、ウイルス対策ソフトなどをインストールし、定期的に更新するようにしましょう。また、個人情報などの機密情報が外部に漏洩してしまうことのないよう、ファイル共有ソフトなどソフトウェアの使用にも細心の注意を払いましょう。

ホームページや掲示板などに、住所、電話番号や個人を特定できる写真などを公表すると、犯罪者に悪用されるおそれもあることから、そうした情報を公表する場合には細心の注意を払いましょう。

子どもたちがインターネット上に氾濫する情報の中から役に立つ情報を選び出

したり、他人とうまくコミュニケーションをとれるようになっていたりすることが大切です。そのためには子どもにインターネットの利用ルールについて教えたり、親子で一緒に考えたりしていきましょう。

### IT講習等に参加し、能力の向上に努める

情報化の進展にあわせて各個人が主体的に対応していくために必要に応じてIT講習等に参加するなど、有効な情報機器の活用方法を学び、インターネットなどを生活の中でよりよく活用していきましょう。

## <学校で取り組むこと>

### 【児童生徒期】

#### 情報活用能力を身に付けさせる

学校の情報環境の整備に努めるとともに、各学校がカリキュラムを工夫し、教科や教育活動においてITを活用した授業を展開し、子どもの情報活用能力や確かな学力の向上に努めましょう。

特に、特別支援学校においては、障害のある人にとって情報機器の活用が社会参加の拡大や社会的自立に有効であることから、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を適切に活用する能力を育成しましょう。

プロジェクタやコンピュータなどITを効果的に活用する授業実践のためのコンテンツの開発を進めるとともに、開発したコンテンツの共有化を図りましょう。

教育の情報化推進のためには、コンピュータの活用に対する教員の意識や能力が重要な要素であることから、教員は、校内研修をはじめ様々な研修機会を利用し、情報機器を使った効果的な授業実践など指導力の向上に努めましょう。

#### 情報モラルや有害情報対策の教育を充実する

情報モラルや有害情報対策などについて、すべての教科や総合的な学習の時間など教育活動全般を通して指導し、子ども自身が判断できる力を育てましょう。

個人情報の漏えい防止をはじめとした情報セキュリティ対策の徹底に努めましょう。

## 施策の方向

### <家庭への支援>

愛知県内の生涯学習情報や学習教材を、インターネットを活用して利用できる環境の充実を図ります。

### <学校への支援>

県立学校の授業において、ITを活用して、児童生徒の「確かな学力」の向上を図るため、普通教室等で子ども及び教員がコンピュータやプロジェクタ、インターネット等を活用できる環境を整備します。

特別支援学校においては、障害のある子どももコンピュータが使えるよう、障害に対応した情報機器を整備します。

愛知エースネット上で公開している各教科の教育コンテンツの一層の充実を図るとともに、教育コンテンツ開発を促進し、他の学校でも活用できるよう、愛知エースネットの共有化機能の充実を図ります。

教員のIT活用能力別研修や校内研修、リーダー教員対象研修など教員のIT指導力の向上に対する研修体制の充実を図ります。

学校における情報セキュリティ対策の徹底を図るために策定した「県立学校情報セキュリティポリシー」に基づき、県立学校の運営体制の整備と安全対策を図ります。

---

フィルタリングソフト：ウェブサイト上の有害情報を遮断する目的で使用されるソフトウェア。

愛知エースネット：愛知県内の教育機関からインターネットが利用できるようにする目的で、愛知県総合教育センターに整備した教育用ネットワーク拠点サービス。

教育コンテンツ：学習指導で利用できるデジタル化された素材や教材。

## 環境学習

近年、社会経済やライフスタイルの多様化により、廃棄物による環境負荷の増大、地球温暖化問題、大気汚染や水質汚濁など、環境問題は多岐にわたっています。これらの環境問題を解決するためには、私たち一人一人が大気、水、生物など地球上のすべてのものと深く関わっており、小さな行動でもそれらに大きな影響を与えることを理解し、自らの生活を見直し、環境にやさしい行動を心がける必要があります。

### 現状

環境省の「環境にやさしいライフスタイル実態調査」(平成15年度調査)によると、環境保全のために自分も何かすべきだと思っている人は95%にも上っていますが、実際に地域の環境保全活動に参加している人は少なく、環境に関する意欲が活動に結びついていない状況です。

環境学習を総合的・体系的に進めるための環境学習プログラムや環境学習施設などが十分ではない状況です。

環境学習の指導者やコーディネーター、環境学習プログラムを開発できる人材が不足しています。

### 課題

環境学習が行われるあらゆる場において、体系的かつ総合的な環境学習を着実に進めることが可能となるような効果的な仕組みを構築すること。

地域住民、企業、NPO、行政等が協働・連携している活動を更に広げていくための情報交換などを行うこと。

環境学習の推進役として重要な役割が期待されている教員について、指導力の向上を図り、授業の改善や充実に努めること。

## 家庭・地域・学校で取り組むこと

### <家庭で取り組むこと>

#### 【乳幼児期・児童生徒期・成年期】

#### 愛知万博に学び、環境に配慮した行動に心がける

子どものころから環境にやさしい生活を習慣づけておくことで、将来も無理なく環境にやさしい行動をとることができるようになります。例えば、リサイクルや節水・節電に努めるとともに、自然素材のものを利用するなど、できるだけ環境に配慮した行動を家族ぐるみで行うように心がけましょう。

子どもたちが学校で学んだごみの分別などの環境学習の成果を家庭で実行し、日々の生活の中で子どもたちが自分でもできる活動を教えましょう。また、地域の清掃活動などに親子そろって参加しましょう。

### <地域で取り組むこと>

#### 【児童生徒期】



## 子どもができる環境保全活動を実施する

環境学習で最も重要なことは、学んだことを具体的な行動に移すことです。地域での清掃活動、空気や水の汚れの調査など、子どもでもできる活動を積極的に実施しましょう。また、「こどもエコクラブ」活動やNPO、企業などと協働することで、さらに活動の幅を広げましょう。

### 【成年期】

## 住民自ら環境保全に向けた取組を実施する

その地域に暮らし、環境の現状を最もよく知る住民が取り組むことは、その地域にとって最善の保全がなされることにもつながり、大きな効果を生み出します。地域の環境を守るため、住民自らが率先して活動しましょう。

## 環境学習のノウハウを身に付ける

一人一人が環境に対する正しい知識をもち、行動を起こすためには、多くの環境学習の機会が提供されることが必要です。環境学習のノウハウ等に関する情報交換の機会や指導者養成講座に積極的に参加しましょう。

### <学校で取り組むこと>

#### 【乳幼児期】

## 遊び・生活の中で環境学習を行う

幼児期は五感を使って自然と触れ合うことが環境を大切に思う心を育てる土壌となります。積極的に屋外に出て、草花や木の実を使って遊んだり、生き物を探したりしながら自然を全身で感じさせましょう。

#### 【児童生徒期】

## 環境学習を推進する

自然体験や生活体験等、身近な事象を取り上げた環境学習に関する全体的な計画等を作成し、総合的な取組を進めましょう。その際には、異学年や異校種間の連携、地域社会等との連携に配慮しながら進めましょう。

NPOや地域住民の協力を得ながらビオトープ整備などを推進しましょう。

環境の専門コースを設置する高等学校においては、環境や環境問題に関心と知識をもち、人間活動と環境との関わりについての総合的理解と認識に立って、環境の保全に配慮した働きかけのできる技能や思考力、判断力を身に付けさせましょう。また、より良い環境の創造活動に主体的に参加し、環境への責任ある行動がとれる態度を育成しましょう。

環境学習を指導する教員は、環境学習に関する理論や理念を十分に理解し、実際の生活や社会に結びつけながら教える能力の向上に努めましょう。

### <協働で取り組むこと>

#### 【成年期】

## 環境学習ネットワークを構築する

地域の活動を全県的なものへと広げていくため、学校、企業、NPO、行政などが協働・連携し、弱い分野を補い合ったり、知識や経験を提供し合ったりしてより高い効果を生み出しましょう。

## 施策の方向

### < 家庭への支援 >

子どもの興味にあった環境学習の機会を提供するため、親子で参加し、環境について考えることができるような事業を行います。

「あいち環境学習プラザ」や愛・地球博記念公園内の「もりの学舎(まなびや)」などで、愛知万博で展開された科学・環境技術を体験する講座や、森の自然学校などを継承した自然体験型環境学習講座を実施します。

### < 地域への支援 >

子どもたちが、異なる地域の環境や活動を知るために、様々な地域の「こどもエコクラブ」間の情報・経験交流活動を支援します。

地域で活躍する環境学習の指導者養成講座を実施します。また、教員、地域の環境学習指導者、NPO等を対象に環境学習のノウハウ等に関する情報交換の機会を設けます。

### < 学校への支援 >

環境学習の県研究委嘱校の実践を中心に、あらゆる教育活動の場をとらえた指導に関する先進的な優れた実践研究の成果の普及に努めます。

県立高等学校において、生徒が環境問題に関心をもち、環境に対する責任と役割を理解し、環境保全に参加する態度や環境問題解決のために必要な技能を育てるため、普通科環境コースや総合学科環境科学系列の設置などに取り組みます。

環境学習や環境保全活動の実施についての教員研修を実施します。

学校における環境学習を支援するため、環境学習の副読本を作成します。

### < 協働への支援 >

様々な主体が実施している環境学習事業の情報を収集し、インターネットにより提供して情報の共有化を図ります。また、環境学習に関わる人たちが実際に集まって交流し、情報交換ができる機会を提供します。

環境学習の拠点機能を有する施設として整備した「あいち環境学習プラザ」において、環境学習情報の収集・発信や研修・交流に関する事業を推進していきます。

環境にやさしいライフスタイルを県民に浸透・定着させるため、エコマネーを活用し、ごみの減量化やエコ商品の利用促進など、地域で実践している取組の県内全域への拡大を図ります。

あいち海上の森センターにおいて、森林や里山、自然環境等に関する体験学習や里山保全等に関わる人材育成及び海上の森の保全・活用を県民や小中高等学校、企業等と協働・連携して取り組むとともに、情報発信して県内外の里山保全活動の推進を図ります。

---

あいち環境学習プラザ：「愛知県環境学習基本方針」に基づき、名古屋市北区の環境調査センター内に開設された環境学習の拠点機能をもつ施設。

こどもエコクラブ：環境省が都道府県・市町村との連携の下に行っている子どもたちの自主的な環境活動を行うクラブ。

ビオトープ：森林や湖沼、草地、河川、湿地、岩場、砂地など、その地域に住む様々な生き物が地域固有の自然生態系を構築している場所。

## 産業教育

科学技術の進歩や情報化、グローバル化の進展などに伴い、こうした時代の変化に柔軟に対応できる人材の育成が一段と重要になっています。特に、モノづくりの先進県として世界をリードするため新産業技術に対応でき、イノベーションをリードする創造性に富んだ人材の育成が必要です。

### 現状

自動車産業に代表される本県は、昭和52年以降、製造品出荷額が全国一という全国有数のモノづくり県です。こうしたモノづくりの強さを維持し、さらに発展させていくため、それを支える人材を育てていくことが求められています。

「国際数学・理科教育動向調査」(TIMSS調査)によれば、「理科の勉強は楽しい」「希望の職業に就くために理科で良い成績を取る」と考える生徒の割合は国際的に見て低いレベルにあります。

最先端の技術・製品を生み出していく知的財産に対する認識は社会全体としてまだ低い状況にあります。

農林漁業者の減少、高齢化や農山漁村の過疎化の進展により、農林水産業の生産力の停滞や地域活力の低下が懸念されています。

### 課題

経済の発展及び国民生活向上の基礎である産業教育を通して勤労に対する正しい信念を確立させるとともに、産業技術の習得を通して技術の伝承や、工夫創造の能力を養い、地域社会に貢献できる有為な人材を育成すること。

モノづくりの先進県として世界をリードするため新産業技術に対応でき、イノベーションをリードする創造性に富んだ人材を育成すること。とりわけ、児童生徒期においては、観察・実験などの体験的・問題解決的な学習を重視し、学ぶ意欲や知的好奇心、探究心を高めること。

本県の特徴であるモノづくりや産業技術の発展を図っていくために、独創的な技術・発想から生まれる特許等の知的財産を尊重する意識を社会全体で高めていくこと。

将来にわたって県民への安全で良質な食料等の供給が確保され、森林や農地、海・川が有する多面的機能が発揮されることにより安全で良好な生活環境が確保されるよう、次代を担う若者を中心として、農林水産業の新たな人材を確保すること。

## 家庭・地域・学校で取り組むこと

### <地域で取り組むこと>

#### 【児童生徒期】

#### モノづくり体験のイベント等を開催する

企業や事業所等が率先して各地域で子どもを対象としたモノづくり・科学体験イベント等を開催しましょう。

#### 科学やモノづくりに対する啓発活動を推進する

少年少女発明クラブなど地域における科学やモノづくりに対する啓発活動を推進しましょう。

【児童生徒期・成年期】

**NPOや企業等が主体となった教育を実施する**

すべての県民の科学技術や農林漁業への関心を高めるため、地域（NPO、企業、組合等）においてこれらの産業に親しむ取組や、体験的取組を生涯にわたり段階的・継続的に実施する体制を整えましょう。

**モノづくり愛知の人材育成の実践的な場を提供する**

本県の産業を支える人材を将来においても育てていくため、企業等は積極的に、児童生徒の職場体験やインターンシップに協力しましょう。また、必要に応じて、技術者や研究者を学校等に派遣したり、保有設備を利用させたりしましょう。

<学校で取り組むこと>

【児童生徒期】

**地域と連携し産業教育を推進する**

小中学校では、総合的な学習の時間等を利用して専門高校や地域との連携を図り、具体的な実習等を通して、工業、商業、農林水産業等、産業についての社会的意義や役割を理解させましょう。

中学生が専門高校への理解を深め、魅力を感じられるよう、専門高校生と中学生の交流を行いましょう。

工業高校では、高等技術専門校や企業と連携して実践的な技能実習を実施し、産業界が求める実践的な技能を習得した人材を育成しましょう。

商業高校では、起業家育成に向けた教育プログラムを開発し、生徒の産業に対する関心と技術を高めましょう。

農業高校では、県立農業大学校や大学、地域社会、地域の農林業従事者との連携を図り、技術の進展や経営形態の多様化に対応し得る教育プログラムを開発し、優れた農林業の担い手を育成しましょう。

水産高校では、海を取り巻く産業の変化や、流通、通信技術の進展などに応じた学習の充実を図り、水産業の担い手を育成しましょう。

高校生の学習意欲や技術・技能の向上を図るため、職業資格の取得や検定試験の受験を促進しましょう。

次代の就業者を安定的かつ継続的に確保できるよう、児童生徒に対し、将来の就業を見据えた進路選択や職業選択に関する情報を積極的に提供しましょう。

<協働で取り組むこと>

【児童生徒期・成年期】

**モノづくりを支える実践的な人材を育成する**

モノづくりの技術・技能は、単なる産業の一手段・手法ではなく、日本の伝統文化に根ざした「モノづくり文化」ともいえるべき日本固有の文化です。小学生の段階から、モノづくりの楽しさ、すばらしさを体験できる機会を増やし、その意義と重

要性を理解させましょう。

モノづくりに対する工業科の教員の指導力をより向上させるため、企業現場で研修を行うなど実践力の向上に努めましょう。また、企業は進んで研修の場を提供しましょう。

### 専門家の支援を受け、知的財産教育を推進する

中学校や高等学校は、弁理士会や発明協会などと協働して、発明や知的財産に関する教育カリキュラムの整備を図り、児童生徒に対する継続的な知的財産教育を実施しましょう。

技術経営大学院、夜間法科大学院等において、社会人を対象に知的財産に関する専門家を養成する高度な教育を展開しましょう。

### 産学行政の連携により大学発ベンチャー企業を創出する

優れた知が集う大学からその成果を社会に還元するベンチャー企業が創出される環境を整えていきましょう。

## 施策の方向

### < 地域への支援 >

全県域をカバーする少年少女発明クラブが設置されるよう、意欲ある地域での設置を促進します。

「知的財産を大切に作る風土づくり・基盤づくり」を進めるため、企業経営者、知的財産部門等の職員はもとより広く県民に対して普及啓発等を行います。また、知的財産教育の必要性についても周知を図ります。

子どもたちの科学への関心を高める体験的取組を実施します。

県立農業高等学校では、一般県民や団塊世代を対象とした研修の実施により、農業への理解促進や就農を支援します。

高等技術専門校では、積極的に企業ニーズを把握し、それを直ちに反映できるフレキシブルな職業訓練体制の整備をめざすなど地域における「産業人材育成センター」としての機能強化を図ります。

### < 学校への支援 >

子どもたちに科学技術への関心をもってもらうとともに、自ら考え解決する能力を育てるプログラム等を構築します。

工業高校生の技能検定資格取得を促進するため、高等技術専門校の施設と企業の熟練技能士を活用して、技能検定合格を目指した実践的な技能実習を実施します。

生徒に技術・技能を習熟させ、将来にわたって豊かな職業生活を営むことができるよう、一定の職業資格を取得した高校生を顕彰するとともに、県独自の検定試験を実施します。

本県の産業を支える人材を確保するため、専攻科の設置も視野に入れた総合技術高等学校の設置に向けた準備を進めるなど、より実践的なモノづくり教育の充実を図ります。

愛知版スーパーハイスクールの指定を行うなど、高等学校の専門学科における特色ある教育を推進します。

学校での農林水産業教育、体験学習を支援するため、県機関の技術者、農林水産業従事者による出前講座や指導マニュアルの作成配布などを行います。

### < 協働への支援 >

モノづくり体験など愛知らしいモノづくり文化教育・キャリア教育のプログラムの推進

とコーディネート機能の強化を図ります。

モノづくり関連企業や大学等と教育委員会、高等学校の連携によるネットワークの在り方の研究をするとともに、自然科学や情報科学、モノづくりの技術・技能などの特定の分野に興味・関心と優れた資質をもつ生徒への専門教育を推進します。

産学行政連携による大学の研究開発への支援や、優れた研究を事業化に繋ぐ支援、知的財産活動への支援、技術経営（MOT）教育への支援を行います。

産業教育を担当する教員等に産業技術の新しい知識と技能を身に付けさせるため、企業、研究機関、大学等と連携して、研修を実施します。

愛知のモノづくり人材のモデルとなり、目標や憧れの対象となるような特に優れた技術・技能者を認定し、社会全体で後進の人材育成に活用していく「愛知版マイスター制度」を創設します。

県立農業大学校において、学生・研修生を対象に無料職業紹介事業を実施し、県内の農家、農業生産法人及び農業関連産業への就農・就職の確保を図ります。

---

少年少女発明クラブ：青少年の自由闊達な想像力を尊重し、科学技術に対する夢と情熱を育み、創造力豊かな人間形成を図ることを目的として、社団法人発明協会が行っている事業。



主な施策の実施計画

取組の柱	施策名	施策の概要	平成 18 年度	平成 19 年度～
国際教育	国際理解コースや国際コミュニケーションコース等の設置	県立高校に、英語科、総合学科の国際系列、普通科の国際理解コースや国際コミュニケーションコース等を設置し、英語教育を推進します。	国際理解コース等の設置を推進	
	英語の授業改善	外国語指導助手を配置するとともに、英語教員の資質向上を図ります。また、英語の学習コンテンツの開発やインターネットを活用した国際交流学習の効果的手法を研究します。	外国語指導助手の配置 英語員研修継続 平成19年度、高校英語員の海外研修 英語の学習コンテンツの開発 等	
	近隣アジア諸国言語教育の推進	アジア諸国との交流の拡大を踏まえ、中国語や韓国・朝鮮語なども選択して学習できる機会を広げます。	非常勤講師の配置	
	13歳からの国際理解・国際貢献学習支援事業	県内に拠点をもつ NGO・NPO 等による教育支援事例や教育支援が可能な団体等の情報を収集し、学校へ提供するとともに、教員向けの国際理解教育実践セミナーを開催します。	継続	
情報教育	県立学校情報化推進整備事業	児童生徒及び教員がコンピュータやプロジェクト、インターネット等を活用できる環境整備を推進します。	校内LANの整備(県立全校) 平成19年度完了・活用	教員用パソコン、プロジェクト等の整備 活用
	電子黒板による授業実践研究事業		実践研究10校(効果的な活用方法などの検討)	特別支援学校用周辺機器整備(音声認識)外、点字プリンタなど 活用
	研修事業		教員のIT指導力の向上を図ります。	研修の実施・拡大
環境学習	体験型環境学習講座の開催	愛知万博で展開された科学・環境技術を体験する講座や、森の自然学校などを継承した体験型講座を実施します。	先進的な科学・環境技術などの体験・学習	
	インターネットを利用した環境学習の機会の提供	インターネットにより環境学習の機会を提供します。	「あいち環境学習プラザ」HPから各種環境学習情報を提供	
	あいちエコカレッジネット指導者養成講座の開催	地域で活躍する環境学習の指導者を養成します。	継続	
	環境学習ネットワークの構築	様々な主体が設置する環境学習施設のネットワーク化を図り、総合的な情報を提供していきます。	継続 平成19年度:ネットワーク協議会(仮称)の設置・運営	
	あいち環境学習プラザの活用	環境学習の拠点機能を有する施設として、環境学習情報の収集・発信や、研修・交流に関する事業を推進していきます。	あいち環境学習プラザ設置(環境調査センター内)・運営	
	「エコマネー」の地域への普及	環境にやさしいライフスタイルを県民に浸透・定着させるため、エコマネーを活用し、ごみの減量化やエコ商品の利用促進など、地域で実践している取組の県内全域への拡大を図ります。	平成19年度:リコモ沿線地域での実施 拡大	
あいち海上の森保全活用事業	あいち海上の森センターにおいて、森林や里山、自然環境等に関する体験学習や里山保全等に関わる人材育成等に関する事業を推進していきます。	あいち海上の森センターの設立・運営		
産業教育	キッズ・テクノ・サイエンスショー	子どもたちを対象に、「なぜ」を楽しく学び、「不思議」を体験するイベントを開催します。	県内の小学生約3,000人(保護者含む)	
	サイエンスカフェ(科学者等と子どもたちの対話)	科学者、技術者と子どもたちが対話の中から、科学への関心を高める体験的取組を実施します。	先導的試行 親子を対象に実施	
	人材育成プログラムの作成・実践	子どもたちに、科学技術への関心をもってもらうとともに、自ら考え解決する能力を育てるプログラム等を構築します。	基本設計	順次構築
	モノづくり人材育成	工業高校の生徒の技能検定合格をめざした実践的な技能実習を実施します。	継続	
	総合技術高等学校の設置	専攻科の設置を視野に入れた、より実践的なモノづくり教育を行う総合技術高等学校の設置に向け、準備を進めます。	設置準備	
	魅力ある専門高校づくり(「愛知版スーパーハイスクール」の指定等)	高等学校の専門学科における特色ある教育を推進します。	知と技の探究教育推進事業 「愛知版スーパーハイスクール」の指定等	
	小中学校における農林水産業教育の支援	子どもたちに農林水産業への理解と関心をもってもらうために、小中学校等において、農林水産技術職員やボランティア等による出前講座を実施し、農林水産業教育を支援します。	研究員等による出前講座 ボランティアによる出前講座 マニュアルの作成・小中学校職員による授業の実施	

政策目標

目 標	指 標	平成 18 年度	⇒	平成 22 年度
学校における情報教育の環境整備の充実をめざします。	コンピュータ 1 台あたりの児童生徒数	高等学校 9.6 人/台 特別支援学校 6.2 人/台 (平成 17 年度)	⇒	高等学校 6.6 人/台以下 特別支援学校 2.7 人/台以下 (平成 23 年度)
	コンピュータを活用して指導できる教員の割合	高等学校 44.5% 特別支援学校 55.5% (平成 17 年度)	⇒	100% (平成 23 年度)
環境保全への関心の向上をめざします。	むだや廃棄の少ない食事づくりを積極的に行っている人の割合	35.5%	⇒	50%
	地域の清掃活動へ参加したことがある児童生徒数	小学校 6 年生 27.7% 中学校 3 年生 16.1% (平成 17 年度全国値)	⇒	50%
専門高校の生徒の技術、技能の習熟・向上をめざします。	専門高校の生徒のうち技術認定顕彰者数	4,950 人 (平成 17 年度)	⇒	5,300 人





